

**第 4 回 庄内南部地区合併協議会  
専門小委員会第一小委員会  
会 議 録**

期 日：平成 1 5 年 1 0 月 1 7 日（金）

場 所：櫛 引 町 役 場

## 第4回庄内南部地区合併協議会専門小委員会第一小委員会 会議録

日 時 平成15年10月17日(金)午後1時36分～

場 所 櫛引町役場 第1会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

分野ごとの課題及び施策の方向について

4 報 告

まちづくり部会の中間報告について

5 その他

6 閉 会

出席委員

役職名	区 分	氏 名	役職名	区 分	氏 名
委員長	朝日村議会議長	進藤 篤	委 員	鶴岡市・識見を有する者	菅原 一浩
副委員長	藤島町議会議長	齋藤 久	委 員	藤島町・識見を有する者	伊藤 忠
委 員	鶴岡市議会議員	斎藤 助夫	委 員	櫛引町・識見を有する者	前田 藤吉
委 員	羽黒町議会議員	富樫 栄一	委 員	三川町・識見を有する者	鈴木多右エ門
委 員	三川町議会議長	大滝助太郎	委 員	温海町・識見を有する者	齋藤 金一

欠席委員 なし

出席専門部会員

役 職 名		氏 名	役 職 名		氏 名
総務部会	部会長	佐藤 智志	総務部会	会計分科会長	石原 行一
	副部会長	武田 功之		部会員	菅原 一司
	副部会長	鈴木 亮	商工部会長 兼 観光部会長		青木 博
	庶務・人事・選挙 管理分科会長	蓮池 一輝	商工部会	副部会長	加藤 淳一
				副部会長	半澤 正昭
	企画分科会長	小林 貢	観光部会	副部会長	佐藤 茂
	財政分科会長	長谷川貞義		副部会長	渡部 仲峰
電算システム分科会長	原田 利也	まちづくり部会長		山本 益生	

出席事務局職員

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
総務課長	石塚 治人	総務主査	吉住 光正
総務主査	成田 弘	総務係長	渡部 功

## 1 開 会 (午後 1 時 3 6 分)

- 石塚治人事務局総務課長 皆様、何かとお忙しいところお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。ただ今から第 4 回の第一小委員会を開会いたします。合併協議会事務局の石塚でございます。よろしくお願いいたします。次第にしたがいまして進めさせていただきます。

## 2 あいさつ

- 石塚治人事務局総務課長 進藤委員長にごあいさつをお願いします。

- 進藤 篤委員長 皆様、ご苦労様でございます。いよいよ秋も押し迫ってきましたし、収穫の秋と言いまして、稲の収穫もほぼ終わったようでございますし、今後、これからこちらのほうは庄内柿の収穫が始まっていくわけでございます。いろいろ秋始末で大変お忙しい中集まっていたいただきまして、ありがとうございます。第 4 回を数えるわけですが、ただ今から第 4 回の第一小委員会を開会いたしますので、よろしくお願いいたします。ご苦労様でございます。

- 石塚治人事務局総務課長 大変ありがとうございました。

引き続き進藤委員長のほうから会議を進めていただくこととなりますけれども、本日の小委員会ですが、途中休憩を挟むなどいたしまして、4 時ごろの終了ということで考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、よろしくお願いいたします。

## 3 協 議

### 分野ごとの課題及び施策の方向について

- 進藤 篤委員長 それでは、この次第にしたがって進行したいと思います。

なお、4 回を数えるわけですが、第一小委員会についてはちょっと進行が遅れているのかなという感じがしますが、この協議についてを議題といたします。それにつきましても、前回の委員会でもありましたように、分野ごとに決めながらという提言もありましたので、そういう進め方をしたほうがいいんじゃないかと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

その件に関して、事務局、何かあればお願いします。

- 石塚治人事務局総務課長 6 月 7 日の第 1 回、また 8 月、9 月と、これまで 3 回の専門小委員会の中で、庄内南部地区の現状、課題、また施策の方向についてご協議をいただいているということでございますけれども、これまでなかなか意見交換の時間を十分取れなかったということがございまして、きょうは特別新しい資料というものは用意しないで、これまでの 3 回で配付させていただいております資料を基に、検討をより深めていただきたいと考えております。

協議に入ります前に、きょうお手元に建設計画策定の手順という資料を配付させていただいております。事務局で建設計画策定の手順、見通しといったものを図式にし

たものでございますけれども、この専門小委員会、また合併協議会で今ご協議をいただいておりますことの位置づけといったところを中心に再確認しながらということと説明をさせていただきたいと思っております。

建設計画のところでは、この資料の一番右のほうに建設計画の内容（想定）と、この中身につきましては、これからたたき台をつくり、また検討していただいているということになるわけですが、一般的に先進市などのものを見ながら、想定としてこういったような構成になるよといったようなことで挙げております。もちろんこれに加わったり、また減らされたりと、そういったことも当然あるということとあります。

この中の上から4番、新市建設の基本方針、その中でまた新市の将来像、新市の基本目標、土地利用等といったようなことがありますし、5番目のところで新市の施策といったことで、都市基盤の整備以下、そういった項目が想定されるのではないかとということで、今のところ考えられます。そこにつながる土台の議論としまして、専門小委員会、また合併協議会の協議をお願いしているといったところでございます。

真ん中の段のちょっと下のところに専門小委員会と合併協議会と太字で書いてあります。専門小委員会のところで見ますと、現状、課題、施策の意見交換、そういったことを何回かかけて協議をしていただいているといったこととありますし、その下の合併協議会のところでも、意見交換、フリートークといったような形で、新市のまちづくりについての意見交換をある程度していただいているといったこととあります。基本理念のところも、前回の合併協議会の中では、年内に大荒なところを示すよといったようなことにもなっております。これからの専門小委員会と合併協議会の議論を基にしまして、1月の下旬のほうでは建設計画の素案を作成したいということとございます。それもまた、下のほうにありますように、専門小委員会、また合併協議会で素案につきましてもご協議をいただきまして、検討、修正をかけて、その後住民の方にも説明できるような資料を作成して、それを基に住民説明会というような形で、新市建設計画の中身も住民の方からご意見をいただく場を設定していくといったようなスケジュールを考えております。最終的にその後に建設計画の原案を固めたいといったスケジュールになっております。

こうした大まかな見通しの中でこの専門小委員会の協議も位置づけておりますので、委員の皆様から広範にわたろうかと思っておりますが、様々なご意見をいただいて、今回は前回までの資料でご協議いただきますけれども、次回には施策の方向性をもっと肉づけした形で作成しまして、それを基に協議していただき、次回、もしくはもう1回ほどになりますでしょうか、そのあたりで今回のこういったことについての小委員会の協議をまとめていきたいというふうに考えております。

本日のこの部分の進行としましては、先ほど委員長がおっしゃったように、各部会、分科会を区切った形で進めていただければいいのかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**○進藤 篤委員長** 方向示されたように、12月いっぱいぐらいまではおおよその案をつくり上げて、1月には素案作成に向かうというような方向でございます。委員長の進行役の関係もありまして、遅れておりますが、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひ

ます。

今事務局からもありましたし、我々のこの委員会の中でも話がありましたように、区切ってということでございますので、この小委員会には総務部会と商工部会と観光部会と三つがあるのですが、これに方向性を定めながら進めたいと思いますし、さらに総務部会のほうは分科会が三つに分かれております。企画分科会、庶務・人事・選挙管理分科会、財政分科会と三つに分かれておりますので、時間の関係もありますけれども、これもテーマを絞りながらやったほうがいいのではないかなと思いますので、総務部会についても三つに分けながら進行したらと思いますけれども、いかがでしょうか。

(「はい。」という声あり)

**○進藤 篤委員長** では、そのようにさせていただきます。

それでは、早速この課題に入りたいと思います。総務部会の企画分科会という、このテーマに沿ったことをご発言をお願いしたいと思います。

なお、この資料によりますと、総務部会の中の企画分科会は1ページから5ページまでで、課題あるいは政策の方向ということが出ておりますので、これに関して進めていきたいと思いますので、皆さん方のご意見をよろしく願いいたします。

**○大滝助太郎委員** 今のことには直接関係ないのだけでも、さっき委員長のお話の中にこの小委員会が遅れているとかというお話があったんですけども、この委員会ではテーマに沿って進めるのだから、遅れているのかなんとかというのはちょっとどういうふうな…。だから、資料がどんどんとっと先のものが来て、例えば今それぞれ分野ごとに進行しようとしているのだけでも、分野ごとに何分ごとにして、それが必ずしも適正な進行だとは思われない。だから、これから合併に当たってやっぱりどういう問題があって、その合併についての主な問題点ということになるから、例えばページごとに追って、ここ何分ずつというふうな進め方というのは必ずしも。だから、この小委員会がほかより仮に遅れているとすれば、進め方はいろんな方法があると思うんだ。私もこういう資料に基づいて進めているから、きょうもこの範囲より先に行くということとはできないわけですから、私は資料をもっとほかの資料も出していただいて、むしろこういう決まり切ったテーマよりはいろいろと現実的な資料も、私、酒田の資料を一部見せてもらったんだけど、非常に現実的な課題というのか、これから合併するに当たって、例えば総務部会、財政もいろいろあるわけですけども、現実的な問題点が出て、じゃこれをどうするかというふうな進め方もあるんです。ここはあくまでも教科書に沿ってやっているものだから、非常に時間がかかる割には中身のほうが、我々が本当にこれから合併しようとしているいろいろ心配していることと、必ずしもそういう問題でないところはかなり時間が取られてしまうというふうな感じもするんで、やっぱりこの中で特に我々が新しい市をつくるに当たっての問題点というか、特にこの点をどうするかというふうなことを重点的にやったほうが、私方としてもこれから合併してどんな市になるんだと、新しいまちの姿に合わせた問題点、課

題というのを重点にやっていったほうがいいのではないかと思う。項目ごとに均等にそれを追っていくというのではなくて、時間的な制約もあるでしょうし、今この第一小委員会が遅れているとすれば、むしろどこまで進めばいいのか、もっと私は進む要素はいろいろあると思うんだ。だから、今まで3回ほどやられてきたけれども、私は必ずしも合併に当たってこの問題がそんなに急ぐ問題なのかなと、もっともっと先にいろんな重要な問題を抱えているという、むしろそういう資料が出てこないということによって、やっぱり話題というか、意見が出てこないというふうなことも考えられますので、その辺の進め方なり問題点をどうするのかというふうな、ここに書いてある教科書の一つずつこれでどうでしょうかというふうなものは、私はそんなに細かく一つ一つこれからの合併してからの計画なりを全部やるというのは大変だと思うんだ。だから、その中で特に、もう1年半ぐらいで新しい市がスタートするわけですから、その辺に沿って、私どもが今本当に心配しているこれはどうなるのだというふうなことについて、時間をかけていただきたいというふうに思います。

○**進藤 篤委員長** わかりました。私の遅れているという表現は、内容を示されたものがなかなか中身に入れないし、検討が遅れているというふうに私は感じていますので言いました。具体的な表現についても、これはそれなりにこのように出ているわけですので、それにしたがって進行したほうが私はいいと思うのだけでも…。

○**大滝助太郎委員** いいです、それで。ただ、資料なんか、これは表現というか、これから実際に、例えば今うちのほうでも今度10月の下旬から合併の地域座談会に入るんだ。それは、今の基本4項目なんかもかかわっている問題で開くということなんだけれども、しかし中身のほうが全然、住民の方に説明する内容がないんだ。基本4項目はあるけれども、あと、じゃ新しい市がおおよそどんな姿になるかという資料がないもんですから、せっかくこれから座談会をやっても、その資料で皆さんどういう意見ですかというふうなことだけでは座談会も大変だと思います。やっぱり先々の、例えば調整項目なんて言われますけども、調整項目はどういうものがあって、それが例えば合併までにおおよそどういうふうなものが調整されるよというようなことも大事だと思いますので、まずこのスケジュールにしたがって多分分科会のほうは進んでいると思うんだ。だから、資料はもうこの会よりもずっと先に行っていると思うんです。だから、そういう資料はむしろずっと先に、もうでき次第私方のほうに与えていただいて、先に勉強していると。やっぱりそうしてもらおうとその中から問題点を拾えるような、この会を進めるに当たって、私どもも先に勉強して、問題点をここで話し合えるというふうなことになるんで、やっぱり具体的な資料が乏しいというか、多分分科会ではかなりの先の資料があると思いますので、その辺もひとつ資料ができれば順次私どもにも与えていただきたいというふうに思います。

○**石塚治人事務局総務課長** 今大滝委員さんからお話がございましたとおり、そのことにつきましても前回の小委員会の際に若干お話をさせていただいておりますけれども、協議会だよりの第3号をご覧になっていただいていると思いますが、その中で言って

おります相違点の調整という部分に入るところかなというふうに思います。例えば今のところA町にはこういった施策があるけれども、B町にはないと、そういったものを今後どうするんだと、そういったような話、または料金がこうだけれども、こっちはこうだと、どうするんだと、そういった非常に切実な問題があるわけですが、前回の小委員会のときにお話しましたように、まずこの専門小委員会にお願いしている大きなところが当面二つあるということで、この施策、また基本構想、まちづくり、そういったことにつながる土台となるような協議をお願いしたいといったことが一つと、あともう一つ相違点の調整といった部分がございます。その相違点の調整につきましては、今まだ作業中なのですが、まずできれば年内のところこういった項目があるよといったものをお出ししたいということで、今集中的に作業をしております。年明け以降にそういった調整をこの小委員会にも、所掌する分野ということになりませうけれども、例えば総務関係のこの補助金をどうしていったらいいんでしょうとか、そういった具体的なもの、料金的にもどうしたらいいんでしょうかと、そういったようなものをお出ししたいというふうに思っています。まず年内のところは、この施策、まちづくり、そういったことを集中的にご協議いただきまして、より町民の方々が心配なさっているかとは思いますが、相違点のほうを年明けにといった分け方で、まず区別して進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○鈴木多右エ門委員** 今大滝委員さんが言うのは、座談会の中で町民が合併したら、前も話が出たと思うんですけども、各自治体で作成した総合計画がどうなるんだというのが一番の心配を持っていることではないかと思うんです。新市がどういう形になるんだというものより、それもあるかもしれませんが、総合計画がどうなるんだと。そこで、前斎藤委員さんも言うように、サテライト方式というのは会長さんがよく口にするわけですから、そういうものを重視していくと。そうすると支所機能というものが…。ですから、住民への説明の中では、確かに合併したために大きく変わるというようなことはない。私は、小委員会ですら今まで何回か議論してきた、そのありのままの姿を、今の段階ではこういうことが話し合われているよというふうな形で説明すれば、理解を求められるんじゃないかと、こんなふう思うわけ。冒頭言ったように一番心配しているのは、今まで掲げてきた総合計画はどうなるんだと、果たしてどれだけの調整がされるのだろうかという、何が残って何が削除されるのかというふうな、その辺が一番心配に思っているんじゃないかなと思う。それには、くどく言うようだけれども、無理な調整はしないほうがいいのではないかなというふうな会長さんのお言葉もあります。それは町民の不安解消のためにも当然だと思ひ、今も説明あったように、これからは何をどう調整していくかが事務局の課題だろうと、こんなふう思っております。それが具体的にいつかの時点で出てくると思うので、そのときにそれなりの意見を出し合っていけば進んでいくと思ひます。

総務で5ページまでくられるけれども、文言はすばらしいものが出ているから、このとおりやっつけば、私は問題ないと思ひ。ただ、財政のほうで一言言わせてもらえば、これは今話し合いではないけれども、財政のほうでとりあえず考えているのは、

最初が一番肝心だから、受益者負担の原則は貫くというふうな、この基本姿勢はやっぱり堅持する必要があるのではないかなと。前も言ったように、今まで行政サービスをしすぎて自立できない自治体になってしまったと思うんです。そんなことから反省すると、やっぱり利用者負担の原則は貫いていくと、むだな補助金は出さない、こういうきちとした原理原則を重んじたような形での財政計画を立ててもらわなければならないかなと。どうかというと今までは、福祉はただだという町民の認識が非常に多かったと思うので、そういうようなこともやっぱり時代に即応した切り込みをする必要があるだろうと、こんなふうに考えております。

○齋藤 久委員 きょう一番最初に事務局から建設計画策定の手順ということで説明がありました。合併協議会の中で、あるいは専門小委員会の中でいろいろ協議をしていくわけですが、まずこの専門小委員会の第一小委員会としては、前から分野ごとの課題及び施策の方向ということで示されておりますので、さっき委員長がお話しましたように、順序立てて、まずそのことから最初調整をしていったらいいのではないかと私は思います。それで、一番最初は総務部会の企画分科会のほうから、ページで言うと1ページから5ページの中でどうだということでしたので、私はそれに沿って協議を進めていただきたいと、施策の方向性を検討していただきたいと思います。

○進藤 篤委員長 これは、先ほど進行のほうでもこれをかけましたが、そのようにさせていただきたいと思います。その中でもいろいろ意見があろうかと思っておりますので、そのようにしたいと思います。

○大滝助太郎委員 賛成です。そのように進行してください。

○齋藤 久委員 もう一度お話しさせていただきたいと思いますが、最初に企画分科会のことですが、事務局から課題と施策の方向ということで出されました。それで、ナンバー1の総合的・計画的なまちづくりの推進ということで課題が出ておりますけれども、いつも言っている地域の特色を活かすこれからの新市にならなければならないわけです。反面、新市としての自治体の一体感もなくしてはならない。その相反するところをどううまく調整していくかが大変難しいのではないかと思います。行政主体のまちづくりから住民が主役、あるいは個性豊かな地域づくりを進めるには、私は合併して広域的な行政をやるということと、もっと狭い範囲の狭域的な行政、その業務のすみ分けが大変難しいのではないかと思います。最初サテライト方式という言葉も出ましたけれども、分散型と専門型、分散性と専門性、その辺をどう区分けをして新市としての行政執行がなされていくのか、その辺を企画分科会でどのように考えているのか、お示しをいただければと思うんですが。

○小林 貢企画分科会長 ただ今の委員のお話、かなり広範な意味でのお話だと思います。企画分科会でこれまでまとめている段階では、やはり市域が広くなるということで、住民の声をいかに行政に反映させるかとか、あるいは住民と行政がいかに連携し

て新しいまちづくりを進めるかという観点から、特に組織的なところは別の分科会、人事のほうで全体的な検討になると思いますけれども、地域審議会のあり方ということで、ここは非常に重要な課題であろうと思っています。国のほうでも、地方制度調査会で一定の中間報告が出ておりまして、11月ころに最終の方向が出ると。総務省のほうもそれを受けて、検討している審議会、地域審議会のあり方とか、そういったことも検討されるようではありますが、そういった情報も得ながら、これから少し我々事務段階でも整理が必要かなと思っています。ただ、これは我々事務段階で整理することを越えた一つの考え方というものが必要かなというふうに思っています。かなり権限を与えた地域審議会とか公選とか、いろんな方法があるわけですが、合併する意義というものも含めて、これから少し高いレベルでのご議論をお願いしたいというふうに思います。事務的にはそういった調整といいますか、資料などをつくりながら、事務的にどういうふうに運べるかということは、それはそれで検討をさせていただきたいというふうに思います。あと、組織の関係になりますと、人事分科会のほうになりますから、そちらのほうに…。企画分科会としては以上でございます。

○齋藤 久委員 わかりました。地域審議会を合併特例法第5条の4で設置することができるわけですが、どうも周辺町村側の意見として、地域の個性、文化を平準化してはならないという気持ちから、支所機能をどうするのかということと合併協議会の中でもいろいろ意見が出ていますが、ただその行政組織内分権が、今回の合併の枠組みは七つの市町村という、枠が広いので、合併なろうとしている町村の数が多いので、果たして専門性と言われるサテライトの業務を六つの町村に分け与えることができるのかどうかという心配もあります。しかし、分け与えていただかないと、また合併によって町村部は平準化されて、今まで培ってきた個性が失われるという不安もまた困ったものだなと思いますので、その辺の本庁と支所と、もっとその支所から枝分かれする細かな、町内会に根差した自治というか、住民自治、地域自治をどう整理して新市の中でやっていくのか、その辺をもう1度企画分科会のほうからお聞きしたいんですが。

○小林 貫画分科会長 企画分科会のほうで、今までの市町村のまちづくり、総合計画の関係で、そういう特性を活かしたどういった建設計画をつくるかと、そういった観点で企画分科会のほうで整理をさせていただきたいと思っておりますけれども、ただそれを実現する上で、ただ今委員おっしゃったような本庁、支所とか住民自治組織との関係とか、そういったことは非常に重要な課題というふうに思いますけれども、これにつきましては、実は組織的なところは人事分科会のほうで担当しておるものから、今もしあれでしたら…。

○佐藤智志総務部会長 総務部会長の佐藤と申しますけれども、ただ今の地域の個性の問題と全市的な行政の展開をどういうふうにバランスを取っていくかというご指摘かと思っております。それはこれまでいろんな機会に議論をされているかと思っておりますけれども、大変大事なことだと思っておりますが、合併をしても、全市的に地域の個性を飲み込んでい

くというふうな話ではなくて、それぞれの地域、合併で言えば個々の市町村が強くならなければ、全体としても強くないわけでありますので、それは合併したといたしましても、これまでの地域の特色ある施策でありますとか個性でありますとか、それらのものはさらに個々に磨きをかけていくということと同時に、それを全体的に重ねて、さらに戦略的に特色を出していくという進め方もあろうかと思っておりますので、やはり合併をしましても、それぞれの支所の中で、それぞれの地域の要望なり、あるいは地域の個性をしっかりと吸収をしながら施策を展開するというシステムと、全市のあるいは調整しながら戦略的に外に情報発信をしていく機能というものを2頭立てで作っていく必要があるんだろうと思っておりますので、そういうふうなバランスを取りながら施策の展開に努めていくということになるかと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、地域審議会ですとか組織機構の問題につきましては、これからまた合併協議会ですとか、各市町村さんの意向をお聞きしながら、全体的に協議を進めさせていただきたいというふうに思っております。

○齋藤 久委員 それじゃ、地域審議会の設置については、新市の市長の諮問にもよらずとも設置をしていきたいという事務局の考え方ですか。

○佐藤智志総務部会長 その関係につきましては、まだ全体的な協議会の中でも議論が十分重ねられておらないと思っておりますので、これから各市町村の検討の方向でありますとか意見でありますとか、それらを踏まえながら全体の合併協議会の中で議論されると思っておりますので、その中で整理をさせていただきたいというふうに思います。

○富樫栄一委員 ただ今の齋藤委員の件と同様の意見でございますけれども、この1ページから5ページまでの現状と課題ということで、施策の方向が載っておりますけれども、やっぱりご覧のとおり、今回の合併につきましては、今後20年を想定した場合に、少子高齢化と、また財政運営の効率化を図らなければならないという、そういった大きなテーマもあるわけでありまして、そこで、先ほど鈴木委員が言っておりますとおり、やはりこれからの行政というものは、ある一定の住民からも受益者負担をしていただくと、そういった方向に持っていけないと、今の自治体と同じように危機になるというふうに思っておりますので、そういった点を一つの改善策といたしまして、私は今の行政組織の分権と、また住民自治協議会をやはり創設すべきだというふうに思います。

この住民自治協議会というものは、ちなみに申し上げますと、私は羽黒町でございます。羽黒町が、昭和の大合併と言われた昭和30年、当時3村が1町になりまして、羽黒町という名称の下にこれまで約50年が経過しております。旧村に一つの区分けをいたしまして、それぞれに住民自治協議会を設置して、それに対してやはり一つの旧村名で、町村名で言いますと羽黒町になりますけれども、羽黒町に一つの支所を設置すると、そういった形で、サイドから市民活動支援センターというものを、これは公設民営でございますけれども、そういったサイドのそういった住民自治協議会を支

援していくと。それによって、地域のまちづくりに着手することができるのではないかとこのように思いますし、そういった点と、また新市よりは当然本庁機能といたしまして、そういった住民自治協議会に一つの支所設置をいたしまして、それに対する様々な住民自治協議会より提言、また様々な参画をしていただくと。あくまでもこの住民自治協議会は分散型でなく分権型で、ある一定の権限を持たせると。それに伴いまして地域予算というものを設けながら、こういった末端の住民を育成するという観点からも、やはりこの2本立てで、これからは本庁機能とまたそういった支所機能を2局分権型にいたしまして組織すれば、やはり細部にわたる住民の、まちづくりにも参画するという意味合いからも、効果的にいい市になるのではないかとこのように思います。

またもう一方、先ほど地域審議会というものを今回合併特例法で設置してもよいということでありまして、これはあくまでも本庁機能の一つの諮問機関であるわけでありまして、やはり地域のまちづくりにには該当しないというふうに私は思いますので、あくまでもそれでなく、やはりこういった住民自治協議会というものを設置しながら、それと支所と一体になりまして、そして本庁との連携を取りながら、やはり2本立てでこれからの自治運営、また行政運営等をやるべきというふうに思いますけれども、その辺どのように考えているのか、委員の方々からお聞きしますし、また事務局にもお聞きしたいというふうに思います。そうしないと、どうしても市街地が中心になって、町村部は過疎化が加速するというふうな、一番それが住民の方々から心配していることだと思います。そうすることによって、そういった一つの合併によるデメリットの解消にもつながるような感じがいたしますし、やはりまた一方、せっかく広域合併になったのだから、そういった広域的なメリットを出す点におきまして、やはり本庁は本庁なりの機能を発揮してスケールメリットを出すべきであるというふうに思いますけれども、そういった2本立てのこれからの自治運営、また行政運営というものを望むものであります。

また、住民自治協議会の構成員でございますけれども、これはあくまでも、それぞれの市町村にも地域審議会があるわけでありまして、それはそれとしてよろしいかというふうに思いますけれども、充て職に頼るのではなく、公募の委員も設けて、やはり地域のやる気を出せるような委員構成にすべきでないかというふうに思います。それによって、やはり地域からの活力というものが創生されますし、そういった点が非常にこれからの合併を進める上で大切なものであり、基本ではないかというふうに思います。その辺も含めて皆様方からのご意見を参考にさせていただきたいと思っております。

**○大滝助太郎委員** 今は地域振興ということで、特に周辺の町村振興ということになるわけなんですけれども、これは委員会ちょっと別なんですけども、今議員の定数関係で議論しているんですが、実はこれもやはり周辺町村にとっては、これからの地域振興にかかわって、うちのほうでは在任特例と言っているんですが、これも最終的にそれだけを目的にしているわけではありません。ということで、今言われました例えば支所機能というか、地域機能というか、それがやっぱり全然見えてこないものだから、

今のから言えばもう少し後でと言うのだけでも、もうちょっとこれは早くそういう構想を出していただいて、12月定例会前に議員定数のほうも結論を出さないといけないことになっておりますので、その前におおよそのそういう機能なり、地域機能がどういう方向にいくのかということがやはりこれからの議員定数なり任期との絡みの中です。その辺の構想をできるだけ早く、議員定数の結論を出す前にひとつそういう構想を示していただきたいというふうに思います。ただ今のご意見に賛成です。よろしくをお願いします。

○進藤 篤委員長 これに関してはどうですか。地域審議会ということが出ましたし、住民自治組織の協議会ということで、さらに具体的な中での提案があったわけですが、この辺の考え方、事務局はいかがですか。

○佐藤智志総務部会長 今富樫さん、それから大滝さんからご所見を承りまして、行財政運営について、私ども心がけていかなきゃならないことだと、大変大事なことのご指摘をいただいたと思いますけれども、行政的な私どものスタンスから申し上げさせていただきますと、口はばった言い方になるかもしれませんが、我々行政マンとしては、例えば鶴岡市内もそうでありまして、周辺部である、あるいは戸数、人数が少ないというふうなことにこだわらず、その市町村の区域内であれば、きめ細かな行政の展開というのに心を配っていくのは当然なことでありますし、それぞれの地域の振興ということについてもできるだけ配慮していくということになりますので、周辺部である、あるいは中心部である、あるいは人口が多い少ないによって、行政の密度あるいはサービス内容に差を設けるということは当然あり得ないわけでありまして、どの地域にあっても決め細かな行政を展開していくのが我々の責任であるというふうに理解をいたしております。そうした上に立って、今いろいろご指摘がありましたけれども、それらについては、先ほど企画分科会長から申し上げましたけれども、今国においても、例えば自治組織のあり方については、住民自治組織にするか、あるいは地方公共団体等の性格を持たせるかとか、いろんな議論があるようでありまして、それらを見据えながら合併協議会でも議論していくことになると思いますけれども、ただ今いろいろご意見がございました地域の機能をどういうふうに持っていくかと、あるいは地域の特性をどういうふうにくみ上げていくかということについては大変大事な点でありますので、今後こうした議論につきまして、幹事会あるいは市町村長会議等に報告をしながら、我々行政としては整理をさせていただきたいと思っておりますし、なお合併協議会の場におきましても各市町村の意向を出していただいて、なお委員の皆さんからもこうしたご議論を合併協議会の場でも出していただいて、その積み上げの上に整理させていただくというふうなことになるかと思っておりますので、そんなことでご理解を賜ればありがたいと思います。

○進藤 篤委員長 合併協議会での話も深めていくということで、これは私もそのように思いますので、ぜひ積極的な今後の発言をお願いしたいと思います。

○齋藤 久委員 地域審議会、また今出てきました住民自治協議会、それぞれ微妙に役割が違うと思うんですけども、新市での位置づけは、先ほど私は広域的行政、狭域的行政と申しましたけれども、例えば生活や環境のことに言ってみますと、ごみの分別や環境美化、そういうことは狭い地域の中でしっかりやりなさいという狭域的な行政、業務になるわけで、反対にごみの処分と申しましょうか、処理については広域的な行政でやらなければならない、その辺のことをきちっとするのがこれからの新市としての新たな行政システムのあり方ではないのかなと思うので、現場に近い単位の業務は地域に任せなさいというような、そういう組織がぜひほしいということをおっしゃっているんです。それは、地域審議会であっても、住民自治協議会でも、小さな差はあるかもしれませんが、大事にしてほしいということです。

○鈴木多右エ門委員 ちょっと富樫さんに聞きたいのだけれども、住民自治協議会というのは町内会長会議とは違うんですか。

○富樫栄一委員 違います。私が言いたいのは、各市町村、学区ごとある、小学区、様々な旧村区それぞれで公民館活動を現在もやっているわけだけれども、その活動を強化することによって、やはり末端、細部にわたる行政サービスとか、様々な点も全うされるのではないかと、そういう考えの基に、そして過疎化を大分心配しております、町村部の…。

○鈴木多右エ門委員 今、住民自治協議会というのは羽黒町さんに設置されているわけ、されていないのか。

○富樫栄一委員 いいえ、設置はされていません。そういう形を支所管轄で企画しながら、本所は本所でやはりスケールメリット、せっかく合併するのだから広域的な、齋藤さん言うとおりの、そういう行政サービス、教育サービスと…。

○鈴木多右エ門委員 勘違いしていました。今置かれている各町の振興審議会が地域審議会のような受けとめ方をして、住民自治協議会というのが町内会長会議の組織かなというふうに、そんなふうに理解したんです。

○富樫栄一委員 その構成委員に自治会あるいはPTA、生産団体、NPOとかボランティア団体から入ってもらって、また公募による委員としても入ってもらって、あくまでも充て職だけというのはこれまでの自治運営と同じような形態になるから、それではこれからは効率的な財政運営をするにはちょっとどうかというようなことがありますので、やはりあくまでも地元からやる気のある、そういった組織づくりというのが非常に大切であるというふうに考えています。

○鈴木多右エ門委員 ここで事務局からお聞きしたいんですけども、この部会の施策の方向の中の2番目に審議会等の設置と書かれているわけですが、この性格というの

はどういう性格をお考えなのか。

○**小林 貢企画分科会長** 今各市町村に総合計画審議会あるいは振興審議会、名称は別にして、条例で設置になっていると思いますけれども、総合計画を策定する、あるいは重要な案件に関して、住民の皆さんの意見の総意として行政がお聞きするという、そういった審議会という意味でございますけれども、その審議会のあり方につきましては、これからさらにいろんなご議論の中で性格づけをしていくというふうになるのかと思っています。

○**鈴木多右エ門委員** これは地域が抜けているわけけれども、地域審議会じゃなくて、本所での新しい市の審議会ということ…。

○**小林 貢企画分科会長** ただ今いろんなご意見が委員の皆様からございましたけれども、その性格づけを含めてご議論いただいて、あるいは国の動きとか、事務方は事務方でいろいろ勉強させていただきませうけれども、この審議会というのは、性格的にはそういった住民の意見を反映するための審議会という、形態あるいは権能に関してはこれからのご議論というふうに考えております。

○**進藤 篤委員長** この件に関してはどうですか。

○**富樫栄一委員** 今の審議会の件について、確か合併特例法で合併特例債と同時に設置しております、これは市町村ごとの審議会であるというふうに私認識しているわけですが、それでは細部の住民感情にはちょっと事欠く面が多々あるというふうに思います。やはりこれからの合併はどうしても、大きくなればなるほど、細部にわたる行政の手は抜かないというのが大分住民の方は心配しております。そういう面からも、この地域審議会はあくまでも合併特例法による審議会であり、10年が限界ではないかと思えますし、やはりこれは10年の大計を立てる場合には、そういったきちっとした住民自治協議会というものを設置しながら、細部にわたる実現を図るためにも、ぜひともそういう方向で進めたほうが理解を得られていくのではないかと思います。

○**進藤 篤委員長** この件に関しては、いずれも審議会という、幅広い意味での審議会ということですし、あくまでも地域の住民を、それぞれの支所単位といいますか、大事にした広義的な、あるいは狭義的な面での審議会を大事にしていくということの意見の集約だと思いますけれども、これも重く受けとめて、次の段階で方針を出すということに。

そのほか3、4、ずっとあるわけですが、今提案している企画分科会のこの件に関して、5ページまでということですが、そのほかありませんか。

○**齋藤 久委員** いろいろこの課題の中にも地域という言葉が出てきています。そして、

先ほど富樫委員も住民自治協議会あるいは地域審議会は小学校区域を単位とすべきだというような話でしたが、私はそれでは余りに小さくなりすぎると思いますので、鶴岡市も含めて中学校区域を単位としたそういう地域づくりを進めるべきではないのかなと。いろんな対応で特色ある地域づくりだとか、地域情報化のことだとか、地域で出てくるのはそういうことを意識して進めるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○**小林 貢企画分科会長** 審議会のあり方といいますか、全市的な当然審議会というのが一つあって、各旧市町村にそれぞれの審議会があるというのが多分一般的な形かなと思っていますけれども、その審議会自体の性格づけと申しますか、そこに関してはこれからのご議論かなというふうに思っています。

それから、小学校区ごとか中学校区ごと、住民の声を直接的に反映する身近なそういった組織とか、そういうお話だと思いますけれども、住民分科会のほうで検討もされていると思いますけれども、この自治組織というのは、非常に歴史的なそういった中で、それぞれの市町村でやっぱり相当違いのある中で今までなってきたというのが現状かなというふうに見ています。これを一気に中学校区ごとに、あるいは一定の方針でという形にできるかどうか、かなり時間と申しますか、そういった中でのところは現実的には難しい面もあろうかと思えますけれども、議論としてそういった方向の議論と、我々事務局としてはそういうふうにお話をお伺いしておりますけれども、それぞれの今までの歴史的なものを含めて、現実的に住民の声をそれぞれの市町村で反映できる仕組みの中でやっているというものは、大切にすべきところは大切に、そこを尊重しながらといったご議論かなというふうに思っております。

○**前田藤吉委員** このことは、これからの新市について大変重要なことだというふうに私も受けとめておりますが、ただ藤島は藤島、三川は三川、櫛引は櫛引という、やり方が今までそれぞれ違った方向で、いろいろ今言われた審議会とか、協議会とかあるようですけれども、それはそれぞれみんなが出し合って、こういうふうに行っていますよということで、それは目的があるわけですので、その目的が地域住民の幸せのためになることと、また行政にそれを訴えて、新市がそれを受けとめて、これからの市づくりに頑張ってもらおうというようなことが大変大事なことかなというふうに思っています。ただ、小学校単位だとか中学校単位だということもあるかもしれませんが、これは櫛引の場合は、各自治会22ありますけれども、それなりにその地域の意見、またはいろいろな要望などを聞いて、行政に訴えてきたというのが現実でありますので、これは各市町村の実態がわからないと、なかなか上の格好だけでは私は無理だなというふうに今聞いていましたので、できるだけ私のほうではこういうふうに行っていましたのでこれはどうですかと、それじゃこれはみんなで新しいまちとしても、市としてもやるべきでないかというのが新市の構想ではないかなというふうに思っていますので、その辺もこれから事務局、担当のほうでよく各市町村の実態を我々に教えてもらおうとありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○**鈴木多右エ門委員** 私もちよっとこだわりすぎかもしれないけれども、支所機能というのは、これはぜひつくと、これを前提に考えているものですから、その地域その地域を支所とされる、簡単に言えば今の自治体なわけですが、自治体の地域でどういう地域づくりをするかという、今の振興審議会と同じような形で、当然住民の声を吸い上げなければやっていかれないわけですから、支所長に権限と財源を与えて支所単位の地域づくりをするわけですから、私はそういう形での審議会というような受けとめ方をしているんです。今も言われたように、あとは羽黒さんが言う住民自治協議会というのは小学校単位という、これはどこにも町内会の会長さんがいて、そのような組織があると思うんです。そういうものはもちろん存続していくべきだと思うし、ただ、合併後の審議会というのは、新市の振興審議会というか、名前はあれですけども、今三川では振興審議会と言っていますけれども、そういう組織はもちろん設置されるわけですから、そこに住民の意見をなお多く聞き取るために、支所の審議会からの代表も入れるとか、そういうやり方はいろんな手法というのがあると思います。今言ったように、あまりそのほかの協議会とか委員会というのは、それにはあまり本所での口は挟むべきではないのではないかなと、自由にさせたほうがむしろいいのではないかなと、こんなふうに思っています。私は冒頭言ったように、支所機能はぜひ持つべきだという形の中で、くどく言うけれども、住民の声を吸い上げるにはやっぱり地域審議会といえいいか、そういうもの、審議委員を委嘱して意見を聞くと。もちろん日当支給で終わりです。報酬なし、こういう形でいいだろうと、こういう考え方を持っています。

○**斎藤助夫委員** 私もさっきから本所、支所の関係で大分これでいいのかなと思っていますけれども、今鈴木委員のほうからお話がありましたが、これは7市町村が合併してこれから新しいまちづくりをしていく、そのこれからの具体的な進め方の基本になるところが本所、支所という考え方だと思うんですけれども、それは確かに私もわかります。ただ私は、皆さんも対等合併ということで今回取り組んでおられると思いますし、その中で本所、支所という、今私も意見は控えようかなと思ったんですが、鈴木委員のほうからぜひという話がありましたんで、果たして逆に町村の皆さんが本所とか支所とかと明確に位置づけしてやっても、その辺に抵抗がないものかどうかです。それよりも、今確かに小学校単位とか中学校単位とかありましたけれども、地域審議会とか住民自治協議会、そういうものが今話題になったわけですから、これは私の個人的な考えですが、その辺のところを強力にやって組織化していけば、本庁、支所というものがあえて必要になのかどうかということなんですけれども、その辺のところはどうでしょうかね。私は本所、支所という、そういう組織化はしなくともいいのではないかなと思いますけれども、あえて言います。鈴木さんからぜひという条件みたいな話がありましたので、どうかなと思いますけれども。そして、この前の協議会の中でお話がありましたけれども、地域予算といいますか、それぞれの支所独自とまでは言っておりませんでしたけれども、支所であれば支所なりの地域予算というようなものもある程度は、分権と同時に、その地域予算的なものも配慮すべきでないかなと、そういうご意見もありましたので、その辺を考えると、果たして庄内南部7

市町村が合併して新しいまちをつくろうというところに、あえて本所、支所という組織がいいのかどうか、私はさっきから疑問に思っていたんですけども、その辺はどんなもんですか。

○鈴木多右エ門委員 合併後10年、20年経過すれば、必要ないという時代が来るかもしれません。しかし、今の時点では、支所を置くことに反対ですよという人は、郡部の人はおそらくいないのではないかと。

○齋藤助夫委員 私は名前にこだわるんです、本所とか支所とか。協議会の中でこの前のときも支所とかありましたし、地域予算的なものもということでやると、せっかく会長もサテライトとか、そういうことでやっている、まずそれが基本です。私は、この7市町村が合併するということは、各町村それぞれ特色があるわけですから、藤島には藤の花、三川には菜の花、田田とか、櫛引町には黒川能もあるわけですし、羽黒には出羽三山とか、そういうものがあるわけで、そういうものを鶴岡市全体の中でうまく、それは観光のほうに入るわけですけども、そういうものを一体化してやっていくところに新しいまちづくりが開けていって、名称どういうふうになるかわかりませんが、これからの新しいまちづくりに進んでいくという、その基本はその辺からいくべきだと思いますので、それを本所、支所と明確に分けますと、かえって地域エゴみたいなのが出てきて、まとまるものもまとまらないかなと、そんな感じがします。ですから先ほどお話ししましたように、地域審議会とかそういうものを組織立てて強力にやっていくべきだと、さっきも言いましたように、鈴木さんから明確に本所、支所ということがありましたので、それはどうかなと私なりにそう考えました。

○大滝助太郎委員 委員長、これは基本的なことだから、これが決まればあとの問題は、これが一番大事なことから、少し時間を取ろう。特に、鶴岡からそういう話が出たから、これは少し時間をかけて、いい加減にしてはだめだ。これは一番大事なことから。

○齋藤助夫委員 これは鶴岡市の統一見解でもありませんし、私の個人的な考えですし、今、複数の方からここでもそういう発言もありましたので、どうかなと思います。

○進藤 篤委員長 この辺大事なことです。皆さん意見どうですか。

○鈴木多右エ門委員 私は簡単に本所の機能というのは、調整とか政策評価、そういう機能だと思うんです、当分の間は。やっぱり悪いものには、本所の職員からもっとこういうことを考えてみたらどうかという指導、アドバイスは当然必要だと思うんです。

○齋藤 久委員 新市の事務所ということで鶴岡市役所に決まったわけで、それはいいわけですし、呼び方は本所、本庁、どっちだかわかりませんが、私は、今も話が出ていたとおり、新市の統一的な業務、あるいは全域にかかわる業務、それから国や県、

ほかの地域などとの調整、対外的な業務を行うのが本庁、本所、そういうところだと思うんです。ただ、私たちの言っている支所というのは、やっぱり今までやってきた地域特定の課題、地域の需要に合ったような行政をするのは支所にやらせてくださいよということを行っているわけです。住民参加もこの課題にもありますので、それを調整するのも、やっぱり支所機能が身近なところにあるわけですので、いいのではないかと。さっき言った本所というのは、統一感を持たせる、新市としての一体感をつくる機能をそこで全部やってもらいたいと。支所では、個性的な地域づくりをそこでやりなさいよというのが私は本所、支所、その支所のもっと下に、藤島町の場合だと地区という呼び方があるんですけども、小学校区域をもっとそれぞれの区域でしっかりやりなさいよと、地域のことは地域で決めて責任を取りなさいというのがこれからの行政スタイルだと思うのですけれども、そういう意味です。

○齋藤助夫委員 言葉のあやで、支庁と支所とは違うと思います。

(「本庁と言えば支庁になる、本所となれば支所だ。」という声あり)

○伊藤 忠委員 今本所、支所というようなことが出てくるわけですが、今回の合併のことについての住民の一番の心配は、7市町村、15万の新しい市ができ上がって、それにはそれなりのあれですが、何よりも今よりもやっぱり地域住民に対して自治が遠くなる、そんなことを非常に危惧されておるのが実態だというふうに思うんです。そんなことから考えますと、いかに7市町村が一体になるかというようなことを考えますとやっぱり当面支所というようなものを考えざるを得ない。それから、一つの旧市町村単位の審議会と、さっき事務局が言っておりますが、審議会の役割をどうするかについては皆さんの意見を聞きながらということですから、単に従来の市町村の地域振興を審議するところだけでなしに、地域住民の意向をいかに取りまとめをして、いかに本所に機能をさせていくか、地域審議会等にどんな機能を持たせて、どんな権限を持たせていくかというようなことは若干問題になってくるかと思っておりますけれども、そんなところでやっぱり地域住民の声を吸い上げ、行政の中に生かしていくと。そういう意味から考えますと、当面この15万の新しいまちづくりを進める中では必要になってくるのではないかなと。鶴岡の齋藤さんから言われた、支所の名前がひとつ気になる、むしろ15万のまちが一つになるには縁遠くなるんじゃないかという危惧があるわけですが、将来はやっぱり一つの方角に行かなきゃならないことだと思いますけれども、当面支所あるいは地域審議会等で地域地域の問題点を整理する、そんなことも今回の合併の中ではぜひ前提になって住民の賛同を得ることになるのではないのかなというふうに私は思っています。

○進藤 篤委員長 そのほかありませんか。

○大滝助太郎委員 これから新しい市というのは、当然規模も大きくなるわけで、合併の目的そのものもそうですけれども、行政の力ですべてのものをやっていくという時

代は、これは段々遠のいてきて、やはり住民が自らできることは住民自らがやっていくというふうなことを育てていかないと、何でもかんでも全部行政でやらねばならないとなると、これは大変なことで、むしろそういう力が減退するとすれば、これは合併のマイナス要素にもつながるといふふうに私も思っています。そういうことで、やはりこれからの行政というのは、住民の皆さんからも参加していただいて、行政参加をいかに、そういう機会を持つか、求めるかということも行政の手腕のうちに入るといふふうに思います。そんなことで、これが例えば1万で行政体をつくったのが、十何万という大きな組織の中で新しいまちづくりをするためには、今まで以上にやはり住民の皆さんからも行政に参加してもらおうと、自分方でできることは自分方でやろうというふうなまちづくりができれば、私は合併が成功するといふふうに思います。そんな点で、まず差し当たり、それぞれの地域の皆さんが行政に頼らないで、自分方ができることは何があるか、やろうというふうなことで、先ほどからお話があったように、名前やあれは別として、旧市町村単位でのそういう組織があって、当然ながらそれには予算をつけると、そういうことで、いろんな細かいことについては地域の皆さんが考えて自分方でやるというふうなスタイルにするのが当分の間は非常に重要だと思いますので、その線で、細かい名前をどうするか、区分けをどうするかということは、これはまた別としても、形としてはそういうことで新市はスタートすべきではないかなというふうに思います。

○進藤 篤委員長 今大滝さんからうまくまとめたような感じがしますけれども、名称はいろいろ思惑がありますし、本所とか支所とかそれぞれ名前はありますが、お互いに新しいまちづくりに向けて組織体制も整備していくと、あくまでも住民を主人公にということの考え方はありますが、そのような表現は、私はうまくまとめはできませんけれども、事務局のほうでまず考え方を今後よろしくご審議をしてまとめていただきたいというふうに思います。

時間をあまり気にするなと言われながらも、まもなく3時になろうとしておりますが、今企画分科会ということですが、これは一応閉じたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(「はい。」という声あり)

○進藤 篤委員長 じゃ、そのようにさせていただきたいと思います。

次の分科会もありますけれども、ここで休憩を取りたいと思います。3時まで休憩したいと思います。

(休憩 午後2時45分)

(再開 午後2時57分)

○進藤 篤委員長 それでは、休憩前に引き続き第一小委員会を始めたいと思います。

なお、大変進行が下手で申しわけありませんが、議事録とかいろいろ関係もありますので、発言のある方は委員長の許可を得て発言していただければありがたいと思いますので、ご協力をお願いします。

それでは、続きまして総務部会の庶務・人事・選挙管理分科会ということで入りたいと思います。資料は6ページということになっております。よろしくをお願いします。

○齋藤 久委員 行政運営の効率化という課題の中で、推進の方向に職員の資質の向上と意識改革というふうにあります。行政の意識改革は大変大事だと思います。新市になった場合、行政というものは計画を立てて実行して、評価をして、また改善策の実行という段階を踏まなければならないということを考えると、どうしても行政評価がこれからは必要になってくるのではないかというふうに思いますけれども、その行政評価をどう推進の方向に位置づけられるのか、その辺のご意見を伺いたいです。

○蓮池一輝庶務・人事・選挙管理分科会長 ただ今の行政評価につきましては、鶴岡市においてもまだ、これといって確定したものは行っておりません。ただ、国においてもどういう評価の仕方をするかというのは、国は国なりにやっておるようでございますが、やり方がいろいろございます。まずこの合併がない状態でどういうやり方をするかということも当然あるわけですし、合併を踏まえたところで行政評価をどうするかというのは、非常に大きな課題でございます。そうしますと、一つは事務事業の課題も含めて、事務事業ごとにすべて評価というものに持っていかなくてはならない、そうなりますと、それぞれの担当部課のところでの一人ひとりの職員がどういう考え方を持って臨んでいくか、どういう評価の仕方をするかというものの研修がかなり必要になってきますので、こういったものに対する研修というものを、これからまず一定の方向性をやっぱり考えていって、示しながら、これに合わせた評価をしていこうというものをつくらなくてははいけませんので、今後そういったものをつくっていくことでの検討に入りたいと思っております。行政評価につきましては、どういう評価をするかということは、民間企業ではいろいろやっているわけですが、公的な面での評価というのは、一方では民間的手法ばかりではなかなか難しい面はございます。

○齋藤 久委員 この評価については、今のご説明のように大変難しいと私も思います。ですけれども、行政の責任領域、あるいは住民の責任領域、先ほどは基礎的自治体の自治のあり方についていろいろなご意見が出ましたけれども、その辺が大変財政が逼迫している中で難しいことだと思いますので、庶務・人事・選挙管理分科会の中でもきっちり今からこの評価システムを新市でどう構築していくのか検討していただきたいと思えます。

○大滝助太郎委員 さっきも出たようですが、組織機構図というか、組織機構の計画についての素案はいつごろできる予定なんですか。

○蓮池一輝庶務・人事・選挙管理分科会長 組織機構につきましては、まだ原案というものもございません。先ほどは支所とか支庁とか、そういった話がありましたのですけれども、その位置づけというものは、例えば市町村におきましては、自治法上は支所という形のものがあるんでありますが、その支所というものになりますと、条例で定めなくてはいけない、届け出もして、そういったきちっと定めたものがまず本来であれば支所という考え方になります。ただ、それをしますと、今度は効率化の問題についてやった場合、条例改正してそういった合理化を審議していかなくてはならないという、非常にその後における問題が大きくなるかと私方は思っております。ただ、そういったものは協議会の中なり、この小委員会なり、皆さん方からいろいろご議論をいただくことになりますけれども、そういった組織というもののあり方、まずその辺から少し方向づけをいただくことになるわけですが、そういったものか前提がある程度ないとなかなか私方も進められないということもございませぬ。しかしながら、一定の支所の権能とか本庁の権能とかという権能のあり方、分権のあり方、そういったものも踏まえた形でのことを考えなければいけませんけれども、一つは定員管理という問題も当然起きてきます。それから、新市の一体感のための行政のあり方というもの、それから今しがた話になっておりました地域振興のあり方、それからそこに行政運営の効率化といったものをどういうふうにしてミックスした形での組織をつくるべきかということが、当然皆さんのご議論を聞きながらまず進めていくことであろうかと思っておりますので、今これで当局案というものをすぐ示して、さあどうですかというご議論はなかなか私ども難しい点はございませぬ。ですから、それぞれの部会で一定の行政現況調査をやっているわけです。その中で、今まだ進めておらないところですが、人事部会の中では特にやっているんですけれども、本庁でまず集約的に行われてもいい部門、仕事、それからやっぱりこれは地域のほうで残しておいてもらいたい部門とか、そういったある程度原案の調整を図っていただいたものを参考にしないことには、なかなか一方的な机上の計画を立てることは難しいところがございます。そういったものもある程度各分科会で進めている中で、そんなことをお聞きしながら進めていく必要があるかと思っておりますので、そういったものの調整を踏まえながら、これをヒアリングするなり、そういったものも参考にさせていただくなりして、委員の皆さん方こういった考え方もありますよと、あるいはこういう考え方もありますよというようなものもいずれかはご提示することになるかと思っておりますけれども、最初からそういったものありきではやっぱり非常に具合が悪いわけですので、そういったものの各部会での調整をある程度踏まえた上でご提示したいということになるかと思っております。

○大滝助太郎委員 そうすると、ここで決まり次第、取りかかるのか。ここでまとめたものをやるということか。機構というのはやっぱり我々素人ではわからない部分があるから、仕事にいろんな関連があるわけだ、職員の配置、機構だから。そうすると、我々素人がこれとこれをしたほうがいいのかと、大まかなところは、地域の振興にかかわって最小限のものは残してほしいということをして土台にして、集中的にやられるところと、あとは今言ったようにいろんな行政効率もあるわけだから。さっき

あれに何で時間をかけたかという、組織機構ではないけれども、おおよその皆さんの意見を言ったわけだ。だからそういうことを土台にして、まず1回、専門家である職員の皆さんがさっきの意見を踏んだ効率的な組織機構図というものがないと、我々素人で細かいことをどうするのかというのは、これは大変な時間、時間もそんなにないし、やっぱりおおよそのものがあれば、こっちとこっちとどっちがいいかというふうな選択であれば、これよりもこっちがいいよとなるけれども、それがどうやったほうがいいのかなんて白紙出されても、とてもここで相談はできないのだ。だから、さっきおおよそ中心部と周辺のあるあり方について、皆さんが意見を言ったわけだから、まずそれを土台にして、例えば1案と2案というふうなことを考えて、どっちがよろしいでしょうかというふうなのであれば、ここで議論になるわけだけれども、こういうところで細かい組織をどうするかなんて議論しろと言われてたって、これは多分、短時間ではまとめられないのではないか。だから、先ほどこの部会でのおおよその中心部と周辺部、あるいは旧市町村のあり方みたいなものが出たわけだから、やっぱりそういうことをたたき台にして、専門家である皆さんの、しかも行政効率も当然そこに入らなければうまくないわけだから、さっきの話を土台にしたような原案というのか、そういうものもしていけないと、時間だけ食って大変だと思うんだ。皆さんそういう組織出せなんて我々素人が言われたって、例えば小委員会であっても、委員の皆さんがそういう機構図を考えろなんて言われたって、これは大変なのだ。

**○蓮池一輝庶務・人事・選挙管理分科会長** 私が申し上げたのは、それぞれの専門部会があるわけで、そこで今現況調査なり調整なりを進めているわけです。そういったところでの方向性をある程度見ないことには、私のほうでこの具体案どうですかと、机上のたたき台をいきなり出すというのは、これはなかなか難しいということを上げたのでありまして、小委員会の中ではある程度の方向性を確立づけてもらえば、私のほうでも先ほどご議論になったようなことを踏まえて一定のものをつくっていくということをするわけですので、最終的には新市に合併になったときにおいて、こういう方向でいこうではないかというものをつくるわけですので、ここで合併する前から既にこうしていきましょうときちきちと締めたものを、これでこの小委員会の中でご議論いただくということになるものではないかと思ったものですから、そうでなくて、やっぱり方向性を聞いて、そして各分科会の中である程度の方向性も見ないことには、なかなか具体的なものはご提示申し上げられない、なかなか難しいということを上げたのです。

**○進藤 篤委員長** 大滝さんは、いつごろまでというふうな質問の仕方をしたようだけれども、その時期的な目安というか、先ほども計画、おおよそのたたき台が出されましたけれども、そういう設定の仕方をしてやるとしたらという、私はそういう質問と取ったんですけれども、いかがですか。

**○蓮池一輝庶務・人事・選挙管理分科会長** 時期的なところと言いましても、まず調整案というものはある程度のを年明けということ、この前の協議会の中で私お聞

きしたわけですが、年明け後においてどの程度そういったものが論議できるかというのは私のほうでもまだヒアリングも具体的にやっていないものですから、それが私のほうの部会があるわけです。部会の中でも、まずは一定の話し合いを当然持たなきゃいけませんから、それをまずやりながらということになるものですから、やはり部会の中である程度話し合いを持ってからということになると思いますので、非常に今、とにかく年度内ではという話には合わせていかななくてはいけないかと思うんですが、そのような程度の考え方でまだ、具体的にということではなかなか難しいと。

**○進藤 篤委員長** そのほかありませんか。

それでは、この庶務・人事・選挙管理分科会というところでは、一応これで締めたと思います。

次に、財政分科会に進みます。この資料でいきますと、7ページがそのページでございます。この市町村財政の状況、あるいは推進方向という設定であります。ご意見をいただきたいと思っております。

**○齋藤 久委員** 市町村財政はどこも大変厳しいわけですが、市町村それぞれバランスシートをつくっていると思っております。そのバランスシートの活用の仕方を、もっと民間経営手法を取り入れながら、積極的に活用したほうがいいのではないかと、これを推進の方向に入れてほしいと思っております。

また、全体の状況はわかりませんが、外部監査についても機能を導入すべきだと思いますが、その辺の考え方をお聞きしたいと思っております。

**○長谷川貞義財政分科会長** バランスシートの活用ということですが、民間的な手法を自治体に導入したということで、私が見た感じでは、そのバランスシートを一見しただけでは、いい悪いというものすぐわからないものだと思っておりますけれども、ただストック、資産がどのくらいあるか、負債がどのくらいあるかというものを、並列して並べておりますので、それを研究して、もっとより良いものにしていきたいというふうには考えておりますので、これからもどのような資料がいいのか研究して、今後続けていきたいというふうに思っております。

また、外部監査については、分科会ではまだそういう点については話し合っておりませんし、そういうものについては、やはり合併協議会のほうの政策的な課題かなというふうに存じますので、そちらのほうで示していただければというふうに思います。

**○齋藤 久委員** 合併は財政基盤を強化しなければならないことも目標に入っていると思っておりますので、すべて企業会計が行政に適用になるとは思いませんが、そういう手法を活用してもらいたいと、それを推進の方向に入れていただきたいと思っております。

**○大滝助太郎委員** 財政の関係、半ぴらしかないものだから、それでお尋ねをしたいんですけれども、各市町村の一般会計から特別会計に繰り出している支出、そういう資料を出していただけないか。あるでしょう。

○進藤 篤委員長 資料提示ということですが、どうですか。

○石塚治人事務局総務課長 6月に少し財政のまとめた資料を用意していますけれども、それがありませんので、資料を用意しまして、後日になりますか、次回になりますか、配付させていただきます。こういった格好で繰り出しの資料をまとめればいいのかということもありますし、参考になるような形で、繰り出しの制度もいろいろございますので、ちょっと研究させていただきます。

○大滝助太郎委員 そんなに難しいことをしなくてもいい、ありのまま出していい。

○石塚治人事務局総務課長 一般会計から何々会計への繰り出しがこれだけあったというような…。決算書そのものから取ったような形でいいですか。

○大滝助太郎委員 そうそう、そのままでいいです。

○石塚治人事務局総務課長 はい、わかりました。

○進藤 篤委員長 次回までお願いします。

○齋藤 久委員 先ほど言い忘れましたが、新市に移行する場合に暫定予算を組むわけですが、旧市町村のどこもここも、あれもほしい、これもほしいというような大幅な予算増の財政にならないような配慮を、どこかで歯どめをかけておかないと、今から合併特例債を一生懸命使おうという機運になると、私はむしろ財政的にはまた厳しくなると思うんですが、その辺の歯どめ、合併バブルにならないような対策はどこかで取るのでしょうか。

○長谷川貞義財政分科会長 新市でどのような財政運営をするかというのは政策的な判断になるかと思います。また、まちづくり計画の中で建設計画を出すわけですが、そちらのほうで考えたものがどの程度財政に影響があるかというようなことを合わせながら、その辺を注意していかなければならないというふうには思っております。

○富樫栄一委員 今の財政の関係でちょっとあれなんですけれども、合併特例法により合併特例債というのが使用できるわけでありまして、7市町村が合併した場合に、その合併特例債の使用用途と申しましうか、その辺の区分けというものは、どのようにこれから判断していくのか。例えば各市町村の内容等によって比較するのか、それともある一定の基準を引いた点について、またそれと同時に、いわゆる地域の自治活動の、おろそかにできないこれからの自治運営になろうかと思っておりますので、その辺の合併特例債の使い分けと申しましうか、その辺どのように考えておりますか。

○石塚治人事務局総務課長 合併特例債、非常に難しい問題ではありますが、実際の作業としてはこれからということになります。総額500億とか、そういったような数字であるわけですが、今のところやはり、7市町村それぞれで従来からやってきた事業で特例債に合うような事業だとか、またはこれから先、全市的なことを考えてこういった施設をつくったほうがいいんじゃないかと、そういったような構想もいろいろあるかと思います。そういった中で、やはり財政計画との絡みの中でこなしていけるだけの事業をやっていくということになるわけですし、合併特例債に合う事業、合わない事業、このあたりの適債事業かどうかというのは、非常に国の判断が厳しくなっております。そういったことも兼ね合わせながら、まず基本的には現在の7市町村のところでどういった事業が考えられるか、そういったものを積み上げながら、財政の許す中でやっていくといったことになると思います。合併に際して、大きく分けていけば、それぞれの市町村の区域の中のところで振興を図る事業だとか、七つ全部ですと1,000平方キロを超えるエリアになりますけれども、その中で全市的に振興を図る事業だとか、そういった区分けをしながら、また先ほど申し上げましたような特例債に合う事業と、そういったような性格づけをきちんとしながら、また全体を見ながら調整していくといったことになると思いますけれども、作業としましては、そろそろということでもありますけれども、各市町村のところでどういった事業が考えられるのか、そういった把握にこれから段々入っていくといったような段取りになっております。実際のところは年明けのところで、具体的な特例債事業としてはこういったことが考えられるんじゃないかなといったようなご議論をお願いすることになると思います。

○富樫栄一委員 それで、なぜこれを聞くかと申しますと、各市町村でこれまでの継続事業があるわけです。それはそれとしてよろしいわけですが、この合併特例債を使うための駆け込み事業というものを各市町村で実施したら大変なことになるというふうに思いますので、その辺やはりその性質に合った事業内容というものをチェックしていかないと、むしろ財政的に逼迫するような状況になりかねないというふうに思いますので、その辺十二分に基準を置きながらチェックしていただきたいと思います。

○石塚治人事務局総務課長 そのあたりは私ども事務局としても全く同意見でございますので、それぞれの議会だとか住民の方々とか市町村長さん方、そのようなところでそういうふうに考えていただければ大変ありがたいなというふうに思っておりますけれども、何分事務方の考え方だけということでございますので、そういったご議論も委員会とか協議会の中で意見が出てくるようであれば、我々も大変ありがたいなというふうに思います。

○進藤 篤委員長 そのほかありませんか。

それでは、今の総務部会財政分科会のほうを一応締めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい。」という声あり)

○進藤 篤委員長 そのようにさせていただきます。

次に、 の商工部会ということで、これは商工部会全部ということになります。分科会がありませんので、一括でお願いしたいと思います。1ページから5ページまでであります。これについての審議をお願いします。

○大滝助太郎委員 大変幼稚な質問になるかもしれませんが、町村の場合は商工会ということなのですが、市のほうは商工会議所という組織がある。そんなことで、聞いてみると、一緒にはなれないというふうに聞いているんですが、新市になった場合、その辺のかかわり方はどんな格好になるのか。

○加藤淳一商工部会副部長 お尋ねのとおり、商工会議所と商工会についてはその根拠法令が違うため、両方を廃止するというような形で、また新設というような形でのみの合併しか認められておりません。ただし、商工会等については、同じ根拠法令に基づくものであり、自主的に商工会機能を統一させるといった場合には、何ら障壁はないものと思います。ただ、私どものスタンスとしては、やはり各町村の商工事業者の方々の密接な金融相談あるいは経営相談を担ってきた、あるいは地域振興に役割を果たしてきた、こういう機能については今後も存続すべきというふうな考え方を持っております。ただ、ご事情を聞けば、会員事業所数の減少等により、商工会の運営自体も相当今苦勞なさっているという話も聞いてはおります。その辺も合わせて、専門的技能を持たれる職員の確保にも苦勞しているというような話も聞いております。二、三の商工会では、いろいろ勉強、検討もなさっているということをお聞きしておりますし、その辺は、商工会さんの自主的な取り組みに委ねたいと考えています。

○齋藤 久委員 雇用対策は大変重要な問題です。それで、高齢者や女性を含めた雇用の場の確保が大変必要かと思いますが、ここは商工部会関係で、農業は関係ありませんが、この商工部会が、総合的な産業というこの地域の特色からして、農業、1次産業と申しましょうか、そっちのほうへの連携をここの部会ではどのように考えているのかお知らせください。

○加藤淳一商工部会副部長 工業のみならず商業も、農業あるいは林業と今後は密接な関係を持たなければならないと考えております。観光も合わせてでございます。この辺については、農林等ともお話し合いをさせておりますが、この地域は大変すぐれた農林水産物を持っておりますが、そのほとんどが生食出荷というような状況であり、通年を通じた戦略的な販売、あるいは付加価値のある食品加工というものがなかなか育っておらなかったと。それらも加味いたしまして、工業の1ページ目の1の(3)にあります。地域資源を活用した産業の展開ということで、施策の方向に書かせていただきましたとおり、地域特産物、農林水産物を活用したこれら付加価値の高い加工食品の開発、販売等についても、合併を機により一層力を入れていき、当然ある程

度加工を通して使用されるということが期待されるならば、農業の生産部分でも計画的な生産出荷ということも期待できます。波及効果が発揮できるのではないかと期待しております。その一部につきましては、現在構成市町村で庄内地域産業振興センターを構成し活動しておりますが、一部取り組んでおります。これらについては、これまで以上に力を入れていきたいと思っております。この辺での雇用面も期待いたしております。

○齋藤 久委員 この地域の自然環境保全や適正な土地利用を考えた場合に、農業関係の工業技術の開発というのは大変私は大きな意義を持つものだと思います。ぜひ工業振興のためにもそういう分野への開発を行政推進できるようにお願いしたいと思っておりますが。

○加藤淳一商工部会副会長 鶴岡市の工業の分野では、農業機械分野というものが大きな役割を果たしてまいりました。これまでは、大規模農家を中心とした農業用機械の製造等を担ってきたわけですが、やはり高齢化、あるいは今は趣味、生きがいとしての農業経営というようなことも視野に入れなければならない時代になってきました。それと高齢化の問題もございます。いわゆる省力機械等、その作物ごとでのニーズもあるとお聞きしておりますし、つい最近では枝豆の食味計ということで、一定水準以上のものを出荷したいというようなことでの、そういうような計器計測機の開発もあって、単に農業生産のみならず、そういう分野での製造業の発展も期待していきたいと思っております。

○進藤 篤委員長 そのほか。

それでは、ないようですので、この商工部会のほうはこれで閉じたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「はい。」という声あり)

○進藤 篤委員長 それでは、次に進みます。

次は、3番の観光部会、これも分科会はありませんので全部、1ページから3ページまでということになっておりますので、この件に関して質問をお願いします。

○齋藤金一委員 一つご提案したいと思うんですけれども、先ごろ国のほうでは観光立国を目指すというような報道がありました。確かに観光はマーケットが広い分野ですし、総合産業と言われるように、他の産業、それからそこに住む住民の生活に大きな影響を与えるということで、すそ野の広い分野だと思います。そこで、先ほどの商工のほうにも若干関係するんですけれども、この観光を核にした商工を含めた全体の施策を考えてみてはどうかということを考えております。この南庄内、先ほどもお話がありましたけれども、農林水産物を初め食の資源が豊富であります。例えば、私は漁協なもんですからあれですけれども、庄内浜の魚を観光客にうまく喜んでいただけれ

ば、また生産者側のほうにもその利益にも資するというようなことに力点を置いて考えてみてはどうかと思います。そのような仕組みについて考えていただきたいというふうに思います。

それから、この委員会の分野に限って言えば、商業集積の問題などを課題として取り上げられているわけなんですけれども、観光地の商業振興ということにも取り組んでいただきたいと思います。それで、観光地には数十万人、羽黒山などには100万人からの方が外からやってくるということで聞いておりますし、誰もそうなんですけれども、ほかに出かけるときはそれがしのお金を持って出かけるわけなので、そのお金をいかに落とさせていただくかというような方策はないかということで思っております。それで、外からその地域にお金が落ちれば、消費は流通するわけですので、地域全体の経済にも貢献できまして、活性化が図られるのではないかとこのように考えております。それに関連しまして、新しい産業の創出、それから商品の開発などにも長期的に取り組むこともできるのではないかとこのように思っております。ひいては、雇用の面においても波及効果が及ぶというようなことが考えられますので、一つの提案ということで受けとめていただければ幸いです。

以上です。

**○進藤 篤委員長** これに関して、事務局お願いします。

**○加藤淳一商工部会副会長** 大変貴重なご提言ありがとうございます。ご指摘のとおり、観光地においてのお客様は、商店街の商店としても大きなマーケットになるんだと思います。この地域の商業というのは、どうしても地域内消費を前提としたものになっておりますが、それが外部のお客様ということでお金を落とさせていただくということについては、大変魅力的なマーケットだと考えております。併せて、これからの商店街は単に物を売るというだけの機能ではなく、人々が交流をする、あるいは新しい文化を創造、発信する場として、いわゆる多目的な機能を持っていかなければならないものと考えております。その意味でも、商店街自体が一つの観光資源となり得るような商業集積、この部分については、多様な店舗あるいは町並みというか、ハード、ソフトの面において相当生まれ変わる部分があるでしょうし、それらについては私どももぜひ新しい計画の中で前向きに検討していきたいと考えています。

**○富樫栄一委員** 私も齋藤金一委員に同感でございます。やはりこれまでの観光事業と申しますと、私は羽黒でございますので、出羽三山に参拝に来まして、後は宿泊は温海町と、そういったルートが多々今までありました。全国から年間100万以上の観光客が入るわけでありまして、地元といたしましては、その恩恵というものは、これは出羽三山そのものにはありますけれども、町といたしましてはあまり恩恵がないということであります。それで、私が日ごろ考えているのは、今回庄内南部の合併の1市6町村を見ますと、それぞれ以前から培われてきた食文化があるわけがございます。ただ今齋藤さんが言ったとおり、温海町は海産物、また鶴岡市は今だだちゃ豆ということで、大分全国に売り出しておりますし、知られております。また朝日村に

行きますと山菜、それに櫛引町はフルーツの町、また我が羽黒町は月山ろくを生かしたアスパラとかブルーベリー、また藤島さんはお米、野菜、三川さんはお米といったように、それぞれ今回の庄内南部の合併につきましては、バラエティーに富んだ食文化が多々あるというふうに思います。また、その食文化と観光を結びつけまして、これからの観光というものは滞留型の観光、いわゆる滞在型、羽黒町に参拝に来ますけれども、素通りして温海町へ行くと、そういったルートになるけれども、やはりここは行政としてこ入れしまして、むしろ一体性を持った、食文化と観光を結びつけた、そういったルートというものをこれから策定しなければならないというふうに思いますが、その辺どうでしょうか。

○佐藤 茂観光部会副会長 確かに観光の態様と申しますか、そういうものが従来ですと、大型バスに乗って出かけてきて、それでいろんな名所をめぐりながら温泉に入って帰っていくというようなものが多かったわけですが、最近の観光というのはそうじゃなくて、確かに小グループもしくは家族、そういった方々が観光の行程といったものを自分で組んで、それで回るような形に段々移ってきているというふうに思います。そうした場合に、あまりにも高速交通というものができてきますと、確かに通りすがりといいますか、そういった形で、なかなか滞在時間が取れなくて、お金もしたがって落ちないと、そういったことになりがちです。それをそうしないためには、やはりできるだけ地域の中に滞在をする時間を増やす、もちろん食べたりする部分でも結構ですし、温泉であれば、例えば露天風呂をつくったりとか、足湯をつくったりとか、また朝市を開いたりとか、そういったことでできるだけ滞在時間を増やすといったような方策がこれから必要になってくるというふうに思っております。

あと、農業との関係で申し上げますと、最近JAS法などができて、かなり消費地の皆様方の産品に対する目が非常に厳しくなっておりますので、そういったことで十分気をつける必要がありますが、概ねこの地域で産出をされる農業産品というのは、非常に首都圏などでは人気がありますし、うまく紹介するような道筋をつければ、十分消費が上がるのではないかと考えております。また、同時に必要なのは農業体験、例えば修学旅行でかなり仙台とか首都圏などからも小学生、中学生が来るようになっておりますので、そういったものも組織をつくりながら広めていったらいいのではないかと考えておりますし、また各市町村のほうでつくっております産直施設がありますが、これも首都圏などに出かけて行って、かなりいい成績を上げているようなところもあると聞いておりますので、新市になった場合は、そういった産直施設などとも連携を取りながら、消費地にどういった戦略で向かっていくのかといったことを農業部門と一緒に考えていったらいいのではないかと考えているところです。

○鈴木多右エ門委員 高速交通網の整備によってだとも思うんですけれども、さっき年間50万から100万来ると。よく目にするのは、空港を利用する場合、いくらか補助しますよというのを、自治体で援助しながら利用拡大を行っているようですけれども、こっちから出ていく観光を、そういうふうに行政で補助しながらも、利用拡大の

ためにというふうな経費を使いながら、その高速交通網を通じて県外から入ってくる観光客というのはどの程度かというのはわかりませんか。私から見て、何か庄内をアピールする観光客の誘客のほうが利用拡大のほうより今一消極的なような感じに受けとめているんですけども。

○佐藤 茂観光部会副会長 一番最初の小委員会を開催をしたときに、この庄内、これから合併する7市町村の入り込み客の統計数字を確か出したような記憶があります。県の全体的な延べ人数で、今現在観光客は3,800万人くらい来ておりまして、そのうち庄内のほうは約10分の1くらいでなかったかと思います。

観光誘客の運動はこちらから出かけていくことなものですから、確かに地域にはなかなか見えない部分があると思います。しかし、確か鶴岡市と、それから温海町さんなどはかなり首都圏のほうに観光誘客のために結構お金も使って、手法はそれぞれ違いますけれども、毎年定期的に旅行会社を回ったりとか、あるいは旅行会社と飛行機、それからJR等の関係の皆様方に集まっていただいて地域の紹介をしたりとか、そういった宣伝活動は行っております。これは庄内支庁、それから県とも密接に連携を取りながらやっておりますが、何分外に出かけて行ってやっているものですから、地域の人たちに見えないといったことが、そういう弱点もあるのかなというふうに思っております。

○進藤 篤委員長 ほかにありませんか。

それでは、最後の3、観光部会ということについて、これで質疑を打ち切りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい。」という声あり)

○進藤 篤委員長 それでは、これで第一小委員会の部会の全部について一応終わったわけですが、全体を通して何かあれば、ここで出していきたいと思います。

まだまだあるのかもしれませんが、先ほど出ました意見の中でもまだまだ結論が見えたわけでもありませんし、意見として出されたことは事務局は重く受けとめて、今後の施策に活かしていただければありがたいと思います。

それでは、以上で次第の3の協議を全部終了いたします。ご異議ございませんでしょうか。

(「はい。」という声あり)

○進藤 篤委員長 ありがとうございます。

#### 4 報 告

##### まちづくり部会の中間報告について

○進藤 篤委員長 それでは、順にしたがいまして、4の報告ということでまちづくり

部会の中間報告についてということでございます。事務局、お願いします。

**○山本益生まちづくり部会長** それでは、私のほうからまちづくり部会の中間報告を申し上げます。部会長をしている山本と申します。よろしくお願いします。

それでは、お手元の資料の中の第1番目に趣旨と書いてございますけれども、今回の合併を契機に、中山間、漁村地域の人口の減少、高齢化の進行を踏まえて、地域振興を図る絶好の機会と捉え、それぞれの地域資源、地域特性を生かし、新しい時代にふさわしい振興方策を探るために、今回学識経験者を交えて調査研究を行っているものでございます。特に限定されているのは、中山間と、それから漁村地域に特定をしながら研究、検討を進めていると。学識経験者としては、山大の先生から3名、それから鶴岡高専の先生から1名と一緒に活動させていただいております。そのほかに、庄内地域づくり研究会ということで、7市町村の企画担当者でいろんな研究しております会議で、有形、無形の地域資源の取りまとめをこの研究会で行っておりますけれども、それらの資料も参考にさせていただきながら取り組んでいる状況でございます。

活動経過につきましては、平成14年度、15年度と概略はこのように活動しております。15年度の内容、16年度の内容については後ほどまた申し上げますけれども、こんな形で今進んでおると。

2ページ目を見ていただきたいと思いますが、部会の取りまとめ資料ということで、今までの成果として、(1)から(4)までということで、ある程度基礎的な、いわゆる地域資源、地域特性を生かす方策ということで、いろいろこういってやれば地域の活性化が図れるのかなという基礎資料をデータとして取りそろえております。それを参考にしながら、これから改めて方策について検討したいというふうに考えております。

その中で一つは、3ページ目のところに中山間地域の人口及び世帯数の推移ということで資料がございます。その中では、庄内南部地区の過疎地域の指定を受けている朝日村、温海町、それから辺地指定を受けている櫛引町の宝谷、たらのき代、それから羽黒町の川代、振興山村地域の指定を受けている田川地区、それぞれ小学校単位でどういうふうな世帯数、人口の推移に至っているのかなということで、実は資料として調査しております。

4ページを見ていただきたいと思いますが、この中の世帯数がかなりこういうふうな形で減、昭和45年から平成12年の比較を簡単に出しております。その中で赤く囲まれたところがございますけれども、左下ですと櫛引町の宝谷・たらのき代地区、それから朝日村でいいますと大泉小学校区、それから温海町でいきますと福栄小学校区域ということで、かなり世帯数が減少しているところがございます。

(何事が言う声あり)

**○山本益生まちづくり部会長** 何かカラーのところとカラーでないところがあるようで、申しわけございません。

それでは、もう1度お話ししますけれども、左側の一番下の櫛引町宝谷・たらのき代地区、これは世帯数です。昭和45年が148に対して平成12年は97と。それから、左の真ん中の上のほう、朝日村の大泉小学校区、451に対して247。それから、温海町で同じ上の右のほうにあります福栄小学校区、460が316というふうな形で、かなり世帯数が減少しているということが結果としてございます。

次のページを開いていただきたいんですけども、これを個々に小学校単位の中で、今言った地区の中で人口的にどうなっているのかという推移も調査をしております。その中で、これは櫛引町のたらのき代、それから宝谷地区なんですけれども、左の下のほうの櫛引町の宝谷地区のところで、このように人口的にもかなり減っております。

それから、次のページですけれども、同じようにして温海町さんのデータも、この右側のほうに菅野代と温海川とありますけれども、これも同じようにかなり減少しております。これにつきましては、それぞれのデータから見ますと、道路がよくなったことによって市街地にシフトしている部分もかなりあるのかなと予測をされますけれども、こんな状況です。

それから、最後ですけれども、朝日村さんの資料が出ています。この中で大泉小学校区、左側の下のほうに荒沢・鱒淵と大鳥の人口推移が書いてあります。それによりますと、特に左下の大鳥のところについてはかなり減少が進んでおります。

このような状況の中で、地域特性を生かしたまちづくりがどういうふうにできるのかということ全体を調査検討活動をさせていただいているということです。

元に戻っていただきますけれども、昨年度に今の地域の各市町村の方々から、現在進められている各市町村の総合計画を受けて、それぞれの地区の振興計画を立てているわけですので、それに対していろんな計画を出していただきました。最初のページに戻りますけれども、平成15年度の活動経過として、今後これらの地域から出された計画づくりをもうちょっと掘り下げをしながら、意見をいただきながら、現在進められている振興計画について掘り下げをしながら、新たな計画としているような付加を求めたいと思っております。このようなことを今年度いっぱいやりまして、次のページにございますけれども、平成16年度の早い時期に中山間、漁村地域のまちづくりの具体的プログラムをできれば出したいと。これは、先ほどもありましたけれども、私は地域づくりそのものは私ども行政がやるべきものではないというふうに思っております。そういう点では、やっぱり住民が率先をして地域づくりをする、それに行政も共同作業として行うんだというプログラムを、どういうプログラムをしたらそういうことができるのかなということが施策としてできればというふうに思っております。それから、今現在各市町村で進められている振興計画、総合計画に基づく振興計画があるわけですので、それらをどういう底上げでやれば地域の活性化が図れるかということも含めて、二つの柱で整備をすると。それ以上にモデル地区も、もしこうすることで今の基礎データを基に計画づくりができれば、地域資源、地域特性を生かしたモデル素案の提案ができればと。そこまで進むかどうかわかりませんが、全体の中でこういうことで活動してまいりたいと考えております。

以上です。

○進藤 篤委員長 それでは、ただ今の説明について何かご質問ございませんでしょうか。

○前田藤吉委員 まちづくりというものは、いわゆる農林漁業、または商工関係、観光関係をひっくるめてまちづくりだというふうに私は解釈をしているわけですが、今までは各市町村でいろいろとそういうものに、観光、商工といろいろまちづくりに頑張ってきて、藤島でも羽黒でも櫛引でもそのためにいろいろ検討をし、実際やってきているわけですが、今度は新市になると大きくなりまして、今おっしゃっていたようでしたが、そのことを新市のプログラムとしてこういうものを行ったらどうかという、行政のほうから指導的なことをやっていただいて、そして新市の今現在の市町村のものを出し合って、新市の観光、またはいろいろのまちづくりに結びつけるようにしていくのが新市の振興になるのかなというふうにも思いますので、その辺のこれからプログラムを出していただいて、我々が協議、議論をしやすいようなものを出していただければありがたいというふうに思いますので、これも要望ですが、よろしく願いしたいと思います。

○鈴木多右エ門委員 最後の言葉は私の好きな言葉だ。地域づくりは地域の人が先行して、行政は後押しする、これが基本だと思うんです。我々育ったころは、自分のことは自分でせよという、これが先生の口癖であったんで、やっぱりこれが基本だ。ぜひその言葉を忘れずに新しいまちづくりをお願いしたいと思います。

○進藤 篤委員長 事務局何かコメントありませんか。

○山本益生まちづくり部会長 今の発言ですが、私も実感としてそう思います。地域の方々が本当に地域資源を理解して、地域資源を活用するということがないと、継続して地域を守るということは私はできないと思います。そういう点では、いろんな施策の中で仕組みをつくる中で、一緒になって歩むということが重要なことだと思いますので、今後ともご支援いただければと思います。

○進藤 篤委員長 そのほかどうですか。

それでは、ないようですので、ここでまちづくり部会の中間報告についても終わりたいと思います。

## 5 その他

○進藤 篤委員長 それでは、順序でその他ということになっておりますが、まず皆さん方何か。

じゃ、事務局、何かあれば。

○石塚治人事務局総務課長 私のほうからご連絡ということでございます。

きょう、前回のということになりますけれども、合併協議会、また専門小委員会、

議会小委員会の議事録を配付させていただいております。委員の方々には、先週になりますか、議会のほうを一担送らせていただいております。ちょっと字を2文字訂正しただけで、中身は全く変わっておりませんので、今回のと差し換えていただければと思います。何かお気づきの点がございましたら、来週の初めぐらいまでにご連絡をいただければと思います。

あとそれと、来週の土曜日、25日でございますけれども、午後2時から三川町のなの花ホールのほうで合併協議会と議会議員定数等検討小委員会を開催いたします。日を余り置かずに開催ということで、大変申しわけございませんが、また来週もよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○進藤 篤委員長 そのほかございませんでしょうか。

○齋藤 久委員 きょう分野ごとの課題及び施策の方向ということで委員各位からいろいろなご意見が出たわけですが、そのことについてはそれぞれの部会でまたまとめ、後日資料として提出なされるのでしょうか。

○石塚治人事務局総務課長 次回には今の部分をまとめてご意見をいただいて、また分科会側、部会側のほうでまた考えまして、そういったものを合わせた形で、さらに肉付けしたもので、きょうの資料で申し上げますと、資料の右側の部分にさらに書き込んでいくといったことになろうかと思ひます。皆様のご意見、また部会側のほうで考えたものをさらに右側の施策の方向に書き込んでいくといったようなことになりまひます。そういったものをお出ししながら、またご協議いただきたいというふうに考えております。あと、前回の9月23日の合併協議会のときにも、小委員会の審議状況の報告というようなことも話題として上がっておりますので、そういったようなことも念頭に入れながら資料の整理をしていきたいというふうに思ひております。

○進藤 篤委員長 そのほかありませんでしょうか。

## 6 閉 会（午後4時08分）

○進藤 篤委員長 それでは、これをもちまして本日の専門小委員会を終了いたします。

皆さん方のご協力によりまして、時間を若干オーバーしましたが、終了することができました。感謝を申し上げて、第一小委員会を終わりたいと思ひます。どうもありがとうございました。